

清掃センターからのお知らせ

事業系ごみ処理手数料が変わります

現 行
10kgあたり100円



令和7年12月1日以降
10kgあたり150円

※収集運搬業者に収集運搬を委託して処分する場合についても、処理委託代金が改定される可能性があります。具体的な契約内容については、委託先業者にご確認ください。

直接持込について

ごみの受付時間や家庭系ごみ処理手数料については変更はありません。

処理の都合上、持ち込みを制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、持ち込む際は、必ず事前にご連絡をお願いします。

○ごみ受付時間

9:00～12:00 13:00～16:00
月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

○ごみ処理手数料

家庭系ごみ 10kgごとに100円

令和7年12月1日から
事業系ごみ 10kgごとに150円

※10kg未満の場合は10kgとして取り扱います。

発行 みよし広域連合

清掃センター Tel: 0883-72-0006 Fax: 0883-72-6832

ごみ処理関係ホームページ

<http://www.miyoshikouiki.jp/bunya/seisou/>

みよしごみ通信

第12号(令和7年9月発行)



令和6年度は火災が13件も発生しました!!
消防車が出動する火災も発生しています。



燃やさないごみの中にはリチウム電池やライターなどの危険ごみがたくさん入っています。

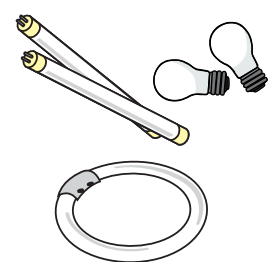
危険ごみの出し方に注意!!

危険ごみとは？

危険ごみとは、発火・爆発のおそれがある電池、スプレー缶、ライターや水銀が含まれている蛍光灯や水銀体温計などです。水銀は毒性が強いため、飛散や流出による健康被害や環境汚染を防止する必要があります。

対象・種類

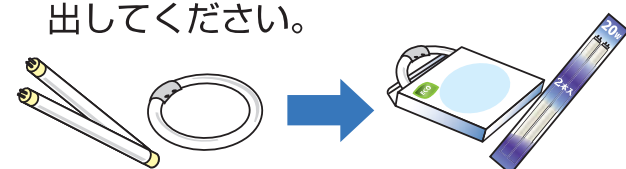
電球・蛍光管



- ・環型
- ・直管型
- ・電球型
- ・コンパクト型
- ・白熱電球

出し方・注意事項

- 割れないように購入時の箱やケースに入れるか、厚紙に包んで出して下さい。
- 割れてしまった蛍光管も危険ごみとして出してください。



電池類



- ・乾電池
- ・ボタン電池
- ・コイン電池



- ・ニカド電池
- ・ニッケル水素電池
- ・リチウムイオン電池
- ・モバイルバッテリー
- ・製品本体から取り外しできる小型充電式電池



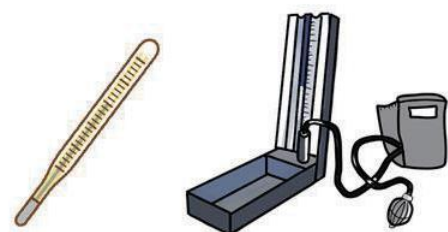
- 充電ができる電化製品や電子機器にはリチウムイオン電池などが使用されています。下記リサイクルマークが目印です。



- 電池類は中身の見える一つの袋にまとめてください。



水銀体温計・ 血圧計・温度計



- 中身が漏れないよう割れない工夫をして出してください。
- デジタルのものは燃やさないごみに出してください。

対象・種類

出し方・注意事項

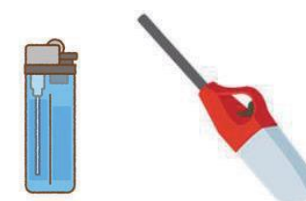
スプレー缶



- ・スプレー缶
- ・ガスボンベ
- ・ヘアスプレー
- ・殺虫剤など

- スプレー缶は缶に記載のある方法で中身を使い切ってから出してください。
- ボンベ類やスプレー缶は、不適切な方法で穴をあけると火災や事故の原因になります。穴は開けずに出してください。
- ボンベ類やスプレー缶は燃やさないごみ袋には入れないでください。

ライター



- ガスライターは中身を使い切ってから出してください。
- オイルライターもオイルを使い切ってから危険ごみに出してください。

危険ごみをごみ収集日に出す方法は品目ごとに中身の見える袋に入れて出すようにお願いします。蛍光管については購入時の箱やケースに入れるか、厚紙に包んで出すようにお願いします。

誤った分別により火災が発生!!

清掃センターの火災の発生件数は令和6年度は13件、令和7年度は5月末時点で5件発生しています。

火災・爆発事故の発生原因の多くは、燃やさないごみの破碎時に、リチウムイオン電池やスプレー缶が混入したことにより発生しています。人命に係るだけでなく、他自治体の事例では**ごみ収集の中止、半年以上の稼働停止、復旧に65億円以上**かかった事例もあります。

また、焼却炉から出るガスから水銀が検出されると稼働を停止させなければいけません。



その他のごみの出し方で分からないことがあれば右側のQRコードを読み取り、家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックでご確認ください。

